

# 春の叙勲・褒章

平成21年

春の叙勲・褒章が発表され、長年それぞれの分野でその進展に尽くされた功績により、市内からは叙勲に4人、褒章に1団体と2人が荣誉に輝かれました。

## 旭日双光章



地方自治功労  
元室根村長

遠野市出身。旧室根村議3期9年3カ月。この間議長を2期5年3カ月。平成13年から2期4年3カ月間旧室根村長を務められ、村勢の発展に尽くされました。また、合併後は室根地域自治区長を務められました。

「合併に始まり合併に終わった村長だったが、診療所の先生方に恵まれ医療サービスの充実を図ることができた。地域の皆さんや職員の皆さんに頑張っていたいただき感謝に堪えない」と語られました。

## 瑞宝双光章



教育功労  
元公立中学校長

奥州市出身。昭和26年、藤里小学校(現奥州市)を振り出しに一関市内の小中学校勤務などを経て、平成3年3月、桜町中学校長で退職。小中学校教育やスポーツ振興に尽力されました。

特に、昭和45年の岩手国体で一関市事務局員として大会開催に奔走。また、市保健体育課長として市民スポーツの基盤づくりに当たられました。「学校開放などで市民にスポーツの楽しさが広がったことが良かった」と語られました。

## 瑞宝単光章



消防功労  
元一関市消防団副団長

一関市赤荻出身。昭和30年、一関市消防団員となり、平成6年12月、副団長で退団。この間38年10カ月にわたり地域防災活動に尽くされました。

学校火災などへの出場。水害現場での物資の移動。ポンプ操法訓練指導などに当たられました。「アイオン、カスリン台風時に消防に入って協力したいと思い、その初手で務めることができた。消防人としては、当たり前のことをやってきただけだが、それが認められたもの」と語られました。

## 瑞宝単光章



鉄道業務功労  
元国鉄職員

宮城県栗原市出身。昭和16年、石巻駅駅手を振り出しに一関駅など岩手、宮城の各駅に勤務。昭和56年4月、沼宮内駅長で退職するまで通算40年間、駅業務全般に携わり、特に旅客の安全輸送業務に尽くされました。

「終戦後やカスリン・アイオン台風時の輸送業務は特に大変だった。健康にも恵まれて鉄道航路一筋で来た。叙勲は夢にも思っていなかったのですが、感激そのものです」と語られました。

## 緑綬褒章

一関手話サークル  
「ひろば」

社会奉仕功績  
ボランティア団体



昭和48年に会員8人ほどで設立した手話奉仕団体。現在、会員は20歳代から60歳代の38人。聴覚障害のある人と市民との交流会や手話講習会などの開催を通して、聴覚障害者の社会参加とコミュニケーションの増進に大きく貢献されています。会長の小岩光太郎さんは「35年間支えてくれた先輩のご苦労と会員の皆さんの協力があったことで感謝しています。これまで以上に地域福祉の向上に努めていきたい」と語られました。

## 藍綬褒章



統計調査功績  
元国勢調査員

一関市出身。昭和30年から平成17年まで、11回の国勢調査に従事し、正確な調査で公共の事務に尽力されました。

統計調査の始まりのころは、大した苦勞と思わなかったが、税金や米の供出割り当てが増やされると業務が理解されず、実態をつかむのに何回も足を運ぶこともあったとのこと。「統計調査員みんながやってきたこと。恥ずかしい気もするが、受章はうれしい」と述べられました。

## 黄綬褒章



業務精励  
大武・ルート工業代表取締役

一関市出身。昭和43年、会社を立ち上げ、現在はパソコン、携帯電話、カメラなどの精密機械の組み立てラインで使用するネジの供給機の開発、製造を主力として事業展開。商品の考案改良業務について、高い評価と精励が認められました。

「受章は妻と家族と社員のおかげ、感謝している。開発型の企業は社会のニーズに合わせて造るものは変わっていく。これからも、研究開発に努めていきたい」と語られました。

## 骨寺村 荘園遺跡

## 世界遺産登録に向けて

昨年7月に開催された第32回世界遺産委員会では、『平泉の文化遺産』は登録延期となりましたが、その後、国県および関係市町により、国内イコモス委員などで構成する推薦書作成委員会や海外の専門家を招いての国際専門家会議が開催されました。

その結果、登録推薦書の作成は、主題を『浄土世界』を中心とし、構成資産については、『浄土世界と直接的な緊密性を有するもの』に限定することとされ、平成23年の登録に向けては、まず「中尊寺・毛越寺無量光院跡・金鶏山・柳之御所遺跡」の5資産を推薦し、当市の「骨寺村荘園遺跡」などの4資産は、将来的に調査研究の成果が整理できた段階で拡張による世界遺産登録を目指すこととなりました。

このことを踏まえて文化庁と県は、「その方向性で進めたい」と関係市町に説明し地元住民説明会を開催。4月23日には、平泉文化遺産センターで、高杉文化庁文化財部長、法貴県教育長が出席して一関市長、奥州市長、平泉町長との協議が行われました。協議で文化庁は「これまでの地元関係者や市民の皆さんの努力を重く受け止めており、9つの資産すべてについて非常に高い価値がある。今後拡張による世界遺産登録に向け、文化庁としても県や関係市町と一体となつてできる限り努力したい」と表明しました。こうした状況から、市としては、素晴らしい価値を有する「骨寺村荘園遺跡」が、一刻も早く世界遺産に登録されるように取り組みを進めることとしていきますので、今後とも市民の皆さんのご支援、ご協力をお願いします。

※拡張による世界遺産登録一度世界遺産登録されたものに、後から追加の登録をすること。

拡張による世界遺産登録は、新規登録と同じ手続きを取るため、推薦書の提出後、世界遺産委員会審査されるまで約1年半の期間を要します。

◎問い合わせ先 骨寺荘園室

受章おめでとうございます